

雇用のミスマッチの縮小等のための
雇用対策の推進

～平成17年度予算（案）のポイント～

平成16年12月
職業安定局

雇用のミスマッチの縮小等のための雇用対策の推進 ～平成17年度予算（案）のポイント～

職業安定局

I 雇用のミスマッチの縮小のための雇用対策の推進

1, 234 億円

1 地域の雇用創造に取り組む市町村等に対する総合的な支援の実施

3. 7 億円

- (1) 地域による雇用創造のための構想の策定に対する専門家による助言等の支援（新規）
地域における雇用創造のための構想を策定しようとする市町村等に対し、専門家による助言や参考となる成功事例の紹介等により、企画・構想段階から支援する。

(2) コンテスト方式により選抜された雇用創造効果の高い事業に取り組む市町村等への支援（新規）

（緊急雇用創出特別基金の活用）

- 雇用機会が少ない等の地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供、相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等に対しその事業の実施を委託する。

6 5 地域

2 地域に密着した産業雇用の再生・強化

1 3 6 億円

(1) 地域が選択する重点産業に対する雇用創出支援の実施

（緊急雇用創出特別基金の活用）

- 地域における雇用創出を支援するため、市町村等が自ら選択した重点産業において創業する者に対し、新規創業及び雇入れについて緊急雇用創出特別基金を活用して助成を行う。

(2) 総合的な建設労働対策の推進

- 建設事業主の新分野進出や建設業内外への労働移動を推進とともに、新たな労働力需給調整システムの導入等により労働者の就業・就労機会の確保を図り、併せて、建設技能労働者の育成・確保を促進する。

6 5 億円

(3) 林業労働力の確保対策の強化

林業労働力の確保を図るため、林業事業主の雇用管理の改善を促進するほか、新たに、林業への就業を希望する求職者に対し、林業作業等を体験する林業就業支援事業を実施する。

3 民間や地方公共団体との共同・連携による効果的な職業紹介、情報提供の推進 31億円

(1) 成果に対する評価に基づく民間委託による長期失業者の就職支援（緊急雇用創出特別基金の活用）

民間委託による長期失業者の就職支援事業について、事業に関する評価結果を踏まえ、より効果的・効率的な就職支援となるよう民間事業者の活用を拡大する。
年間対象者 5,000人 → 8,000人

(2) 地域職業相談室（仮称）の設置による市町村と連携した職業相談・職業紹介の実施（新規） 7億円

市町村の要望等を勘案し、ハローワークと市町村が共同で運営する地域職業相談室（仮称）を設置し、市町村が行う相談・情報提供業務と連携した職業相談・職業紹介を行う。

(3) 利用者の立場に立った雇用関連事業のワンストップサービスの提供（新規） 5.3億円

地方公共団体、独立行政法人、公益法人等が実施している雇用関連事業について、利用者の立場に立ったワンストップサービスを推進するため、助成金申請の取次ぎ等を行う総合的な相談・情報提供窓口をハローワークに設置する。

(4) 官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の拡充 7.9億円

官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」について、携帯電話を活用した求人情報提供機能の拡充を図る。

(5) 国・地方公共団体・民間職業紹介機関による官民交流会の実施（新規） 4.4百万円

国・地方公共団体・民間職業紹介機関が一堂に会して、職業相談・職業紹介の技法等の向上、地域の労働力需給に関する情報交換等を行う官民交流会を実施する。

4 求職者の個々の状況に的確に対応したハローワーク等の就職支援の充実

38.4億円

(1) 就職実現プランの策定や早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）等による個別総合的支援の実施 7.1億円

会社都合による離職者や自営農業者であつて家計の担い手である求職者に対し、再就職に向けた求職活動計画（就職実現プラン）を個人毎に作成し、これに基づき個別総合的な相談援助を実施するとともに、早期再就職の緊要度が高い求職者に対し、求人開拓から就職に至る一貫した就職支援を個々人ごとにきめ細かく実施する専任の支援員により、効果的な就職支援を行う。

(2) 未充足求人へのフォローアップの徹底等求人者サービスの充実を通じた就職促進 8.7億円

ハローワークに申し込まれた求人が未充足となっている事業主に対し、求職者情報の提供、事業所見学会等の求人充足に向けたフォローアップを徹底することにより求人者サービスを充実するとともに、求職者の就職促進を図る。

(3) 業種・職種間ミスマッチ対策の充実（新規） 15億円

希望する求人の範囲が極端に狭い、又は範囲が特定できない等の理由により有効適切な求職活動ができずにいる求職者に対し、効果的な求職活動のノウハウや留意事項の提供、求人が多く就職可能性の高い業種や職種への求職活動の方針転換の促進等のため、セミナーの開催等の集団指導や適職選択支援員による個別具体的な助言・相談を行うことにより求人と求職のミスマッチの解消を図る。

(4) 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対する就労支援（新規） 7.2億円

新たに導入される生活保護受給者及び児童扶養手当受給者の自立支援プログラムの一環として、福祉事務所とハローワークの連携により就労を支援する。

(5) 市場化テストのモデル事業の実施 5.6億円

キャリア交流プラザ事業の公設民営等を市場化テストのモデル事業の対象とする。